

みやこ
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱細則

(目的)

第1条 この細則は、^{みやこ}京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱（以下「要綱」という。）において別に定めることとされている事項及び要綱の施行に関し、必要な事項を定めるものである。

(個人の認定対象)

第2条 要綱第3条に規定する認定の対象のうち、個人が取り組む活動にあつては、京都の祭りや文化を支え、かつ、取り組みやすい本市周辺の産に由来する希少種（以下「保全対象種」という。）の生息域外保全とする。

(申請方法)

第3条 要綱第4条に規定する別に定める方法は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 団体 必要事項を記載した京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度申請書（様式1）を市長に提出する。
- (2) 個人 京都市生物多様性ポータルサイト「京・生きものミュージアム」から申請又はファックス、郵送若しくは持参により次の事項の全てを記載した用紙を市長に提出する。

- ア 氏名
- イ 住所
- ウ メールアドレス
- エ 電話番号
- オ 保全対象種

(団体の認定)

第4条 要綱第5条第1項に規定する別に定める方法は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市長は、学識経験者の意見を聴いたうえで、申請の日から起算して40日以内に、認定の可否を決定する。
 - (2) 市長は、前号の規定による認定の可否について、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度認定通知書（様式2-1）又は京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度不認定通知書（様式2-2）により通知する。
- 2 前項に規定する学識経験者は、京都市環境審議会規則第3条第1項の規定に基づき設置された生物多様性保全検討部会の長が選任する者とする。
 - 3 市長は、第1項の規定により認定した団体に認定証を交付する。

(個人の認定)

第5条 要綱第5条第2項に規定する別に定める方法は、市長が、次条に定める育成講習会の受講状況等を踏まえ、速やかに認定の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定による認定の可否について、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度認定通知書（様式2-1）又は京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度不認定通知書（様式2-2）により通知する。

3 市長は、第1項の規定により認定した個人に認定証を交付する。

（育成講習会）

第6条 要綱第7条第4項に規定する別に定める育成講習会は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本制度の趣旨に関する内容の伝達
- (2) 保全対象種の育成方法に関する内容の伝達
- (3) その他市長が必要と認めるもの

（申請事項の変更等）

第7条 要綱第8条に規定する別に定める方法は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度変更・廃止届出書（様式3）に必要事項を記入し、市長に提出する。

附 則

（施行期日）

この要綱細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱細則は、令和4年7月1日から施行する。

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度申請書

| | |
|----------------------|--------------------|
| （宛先）京都市長 | 年 月 日 |
| 申請者の所在地（主たる事務所等の所在地） | 申請者の名称、代表者の職及び代表者名 |

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱細則第3条第1号の規定により、次のとおり申請します。

| | | | | | |
|------------|--|----------|--|-------|--|
| 取組 | 名称 | | | | |
| | 目的 | | | | |
| | 内容 | | | | |
| | 場所 | | | | |
| | 課題 | | | | |
| 専門家派遣 | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない | | | | |
| 申請者 連絡先 | 所在地 | 〒 ー | | | |
| | 担当者 | 所属 | | 電話番号 | |
| | | 氏名 | | F A X | |
| | メールアドレス | | | | |
| ※受付年月日 | 年 月 日 | | | | |

- 注1 取組の概要が分かる補足資料を添付してください。
 注2 用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。
 注3 ※の欄には記入しないでください。

(文 書 番 号)
年 月 日

(申請者) 様

京都市長

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度認定通知書

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱細則第3条第1号(第2号)に基づく 年 月 日付けの申請について、下記のとおり認定しましたので、お知らせします。

記

1 取組名(保全対象種)

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト第__号認定

(_____年度 育成している保全対象種_____)

2 特記事項

(文 書 番 号)
年 月 日

(申請者) 様

京都市長

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度不認定通知書

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱細則第3条第1号(第2号)に基づく 年 月 日付けの申請について、下記のとおり認定要件に該当していませんので、お知らせします。

記

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱第3条に規定する要件のうち、

第1号

()

第2号

()

を満たしていません。

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度変更・廃止届出書

| | |
|--------------------------|------------------------|
| (宛先) 京都市長 | 年 月 日 |
| 届出者の住所又は所在地（主たる事務所等の所在地） | 届出者の氏名又は名称、代表者の職及び代表者名 |

変更 { 団体（京の生きもの・文化協働再生プロジェクト第____号認定）
 個人（____年度 育成している保全対象種_____）

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度実施要綱細則第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | |
|-------|-------|--|
| 変更の内容 | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| 変更の理由 | | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | |

廃止 { 団体（京の生きもの・文化協働再生プロジェクト第____号認定）
 個人（____年度 育成している保全対象種_____）

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト実施要綱細則第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

| | |
|-------|-------|
| 廃止の理由 | |
| 廃止年月日 | 年 月 日 |